

大阪市立保育所の民間移管・民間委託先法人公募の概要について
(令和元年5月公表)

1 民間移管・民間委託する保育所

建替移管予定の保育所

(令和4年12月 建替移管実施予定)

建替移管とは、建築後長年を経過し、老朽化が著しい保育所を対象とし、土地を有償(当初10年間は無償)で貸し付け、建物については民間による建替えとし、民間法人への移管を行う手法をいいます。

区	保育所名	所在地	建設年	現在の運営形態
阿倍野区	たかまつ 高松保育所	阿倍野区天王寺町北 3-2-14 (地番)	令和4年 (建替予定)	公設置公営

令和2年1月に仮設(阿倍野区天王寺町南1丁目46番2 内外)へ移転予定

民間委託予定の保育所

(令和3年4月 委託実施予定)

民間委託とは、大阪市立保育所のまま、保育所運営業務を民間法人へ委託する手法をいいます。

区	保育所名	所在地	建設年	現在の運営形態
西淀川区	つくだ 佃 保育所	現在：西淀川区佃 4-9-9 建替後：西淀川区佃 2-4-8 (地番)	令和2年 (建替予定)	公設置公営
東淀川区	みなみえぐち 南江口保育所	現在：東淀川区小松 5-6-9-101 移転後：東淀川区小松 5-36-2(地番)	令和元年 (建替予定)	公設置公営
旭区	もりしょうじ 森小路保育所	旭区森小路 2-5-29	昭和49年	公設置公営
平野区	かみだいいち 加美第1保育所	平野区加美正覚寺 2-12-26	昭和50年	公設置公営
西成区	てんがちゃや 天下茶屋保育所	西成区天下茶屋東 2-1-12	昭和51年	公設置公営
西成区	きたつもり 北津守保育所	西成区北津守 3-5-32	平成9年	公設置公営

公設置公営保育所...大阪市が直接運営している保育所

2 応募可能な法人

認可保育所等（ ）を平成 31 年 4 月 1 日時点で 3 年以上運営している法人
保育所型認定こども園及び認可保育所から移行した幼保連携型認定こども園を含みます。
社会福祉法人以外の法人については、諸条件があります。

3 土地・建物に関する移管条件

(1) 土地：定期借地権を設定し、有償で貸し付け。なお、貸付開始から 10 年間は無償。

土地の賃料は、1 か月につき当該月の属する年（1 月分から 6 月分までについては当該月の属する年の前年）の 4 月 1 日の保育所利用児童数に単価 1,280 円を乗じて得た額とする。

	保育所名	貸付年数	(参考)賃料予定額	
			月額賃料	年額賃料
建替 移管	高松保育所	50 年【事業用定期借地権設定契約】	約 12 万円	約 144 万円

(2) 建替移管の保育所は、移管先法人が新たな保育所の建物（所庭の遊具、塀などを含む）を整備。整備にあたっては、補助金が活用できます。

(3) 保育所物品：移管する保育所で使用している物品で本市が提示するもののうち、移管法人が希望するものについては、無償譲渡します。

4 移管先・委託先法人の選定について

学識経験者等により構成される「大阪市立保育所民間移管・民間委託予定者選定会議」において保育の質を重視した選考を行います。

(1) 第 1 次審査（7 月下旬～8 月中旬）

書類審査・面接の採点結果の合計点が総合点の 7 割以上(委託については 6 割以上)の法人について、第 2 次審査に進む法人を上位から最大 2 法人選定します。

(2) 第 2 次審査（10 月中旬～12 月上旬）

第 1 次審査を通過した法人を審査(実地調査・書類審査・面接)し、第 2 次審査の採点結果の合計点が総合点の 7 割以上(委託については 6 割以上)となった法人の中から、移管先・委託先法人として最も適格な法人を保育所ごとに選定します。

5 民間移管・民間委託にかかる主な諸条件

(1) 職員配置

- ・特定教育・保育施設等における勤務年数が10年以上で、施設長または施設長に準じた経験のある専任の正規職員を施設長として1名配置すること
- ・保育所（幼保連携型・保育所型認定こども園含む）における保育士としての勤務年数が5年以上で、リーダーまたはリーダーに準じた経験のある正規の保育士を主任保育士として選任すること
- ・保育士の職員配置基準を遵守し、常勤保育士の勤務年数が8年以上のものを全体の1割以上、4年以上のものを全体の4割以上、1年未満の者は全体の2割以下とするよう努めること。

(2) 引継ぎ・共同保育

- ・令和2年4月から1年間の引継ぎ（施設長予定者、保育士予定者）を行います。また、令和3年1月からの3カ月間は、移管・委託後に勤務する予定の保育士・調理員とともに、共同保育を行います。

(3) 保護者説明会への出席

- ・選定後は、民営化を円滑に進めるために保護者会に出席し、保護者との関係を築きます。

(4) 三者協議会の開催(委託を除く)

- ・民間移管に際して、保護者の意見を可能な限り反映させる観点から、移管後の保育所運営の諸事項について、当該保育所の保護者代表・移管先法人・大阪市の三者で協議し、合意形成を図ります。

(5) 民間移管・委託後の取組みへの協力等

- ・本市保育士等による訪問への協力
- ・保護者アンケート実施への協力
- ・福祉サービス第三者評価の受審及び結果公表
- ・本市が行う移管・委託後の検証への協力

6 主なスケジュール

内 容	日 程
法人募集要項の公表	令和元年 5 月 24 日（金）
募集についての法人説明会 【予約制】	令和元年 6 月 7 日（金）、6 月 21 日（金）
移管・委託予定保育所見学会 【予約制】	令和元年 6 月 8 日（土）、6 月 22 日（土）
送付による申込書類の締切 【予約制】	令和元年 7 月 18 日（木）必着
持参による申込書類の受付期間 【予約制】	令和元年 7 月 19 日（金）、22 日（月）、23 日（火）
第 1 次審査期間	令和元年 7 月下旬～8 月中旬
第 1 次審査結果通知	令和元年 8 月下旬
第 2 次審査期間	令和元年 10 月中旬～12 月上旬
移管先・委託先法人選定結果通知	令和元年 12 月中旬
引継ぎ・共同保育	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
民間委託実施日	令和 3 年 4 月 1 日
民間移管実施日	令和 4 年 12 月 1 日（委託：令和 3 年 4 月 1 日）

高松保育所の位置図（阿倍野区）



佃保育所の位置図（西淀川区）



南江口保育所の位置図（東淀川区）



南江口保育所

森小路保育所の位置図（旭区）



天下茶屋保育所・北津守保育所の位置図（西成区）

